

令和4年度 施策評価シート

基本目標		「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	110	伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる
施策の目標	区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっているとともに、多くの担い手がすみだで育ち、集い、幅広い分野での新しいすみだの文化・芸術が創造されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に文化・芸術活動に参加した」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	16.0				25.0					30.0
実績	16.0				8.2					
指標名	区内アーティスト・文化芸術団体及び施設の「すみだ文化芸術情報サイト」登録数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	139				180					200
実績	141				154					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
「墨田区文化芸術振興基本条例」及び「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」に基づき、文化・芸術活動に必要な場の提供、情報の収集・提供等を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、区民が文化・芸術に触れる機会が減少している。	R1	547,649
	R2	1,005,080
	R3	1,828,559

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	新型コロナウイルス感染症の影響により行動が制限される中においても、区民等が文化・芸術の力を等しく享受することができるよう、感染症対策を講じながら、可能な限り事業の実施に努めている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
新型コロナウイルスが人々の生活に大きな影響や変化をもたらした中で、生活に潤いや精神的豊かさをもたらす文化・芸術の力を積極的に活用し、地域の活性化を図っていく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
文化・芸術のもつ力を区政のあらゆる分野で活用し、地域力の高い魅力ある都市づくりを進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	文化芸術プロジェクト経費	25,112	13,194	38,306	50,000	現状維持
					69,179	令和3年度
2	文化振興財団運営及び事業補助	78,652	4,398	83,050	5	改善・見直しのうえ継続
					4	令和3年度
3	文化祭事業	4,133	5,277	9,410	3900	改善・見直しのうえ継続
					1199	令和3年度
4	すみだ少年少女合唱団活動経費	5,239	1,759	6,998	75	現状維持
					59	令和3年度
5	文化芸術活動育成事業	0	3,797	3,797	3200	現状維持
						令和3年度
6	トリフォニーホール管理運営	436,418	4,398	440,816	300	改善・見直しのうえ継続
					106	令和3年度
7	リバーサイドホールの管理運営	24,551	5,424	29,975	80	改善・見直しのうえ継続
					37.14	令和3年度
8	曳舟文化センター管理運営費	1,254,454	8,796	1,263,250	37000	現状維持
					15799	令和3年度
9						
10						
11						
12						

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位		
事業名	文化芸術プロジェクト経費		1		
目 的	すみだ北斎美術館の開館を契機に、北斎を通じて区民が文化・芸術にふれる機会を創出するとともに、観光客を含む多くの人々に北斎の魅力を発信し、美術館を本区の観光拠点として「訪れたいまち」を実現する。		主管課・係（担当）		
			文化芸術振興課文化芸術担当		
			03-5608-6115		
対象者	区民及び来街者				
根拠法令 関連計画	墨田区文化芸術振興基本条例、墨田区文化芸術の振興に関する基本指針				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員3人
事業内容	「北斎」及び「すみだ北斎美術館」を本区におけるシティプロモーションの要とし美術館・博物館等との連携を進め、文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢（以下、「すみゆめ）」等の文化プログラムを展開することで、地域活性化や産業・文化・観光を巻き込んだムーブメントにより、将来的には本区のみならず、隅田川流域・東東京を文化芸術の一大拠点とする。				
経 過	開始年度	平成28年度		終了予定	未定
	美術館・博物館との連携 ・すみだ北斎美術館と区内の博物館等との相互連携事業の実施（相互割引・相互PR等） ・ウンターリンデン美術館（フランス）とすみだ北斎美術館の間で友好協定覚書の締結（平成30年度） ・日本美術技術博物館「マンガ」館（ポーランド）とすみだ北斎美術館の間で友好協力協定覚書の締結（令和元年度） ・文化プログラムによるPR事業 ・文化芸術プロジェクト「すみゆめ」の実施（平成28年度から継続して実施中） ・宮本亞門演出・朗読劇「画狂人 北斎」公演実施（平成28年度：すみだ北斎美術館 / 平成29年度：大英博物館（ロンドン）・曳舟文化センター） ・パリを中心に開催された「ジャポニスム2018」と連動し、パリ市7区庁舎にて「すみだと北斎」に関するパネル展示を実施（平成30年度）				
議会質問 の状況	令和3年10月27日 決算特別委員会 すみゆめが多くの子に区民に参加していただき実施していることは喜ばしいことだが、世界的なアーティストを呼ぶ場合は、広く区民と交流する場を持つなど、しっかり区民に対して還元するべきである。再構築を図る中でそういった子ども向けのワークショップを視野に入れて検討していただきたい。 （答弁）：ファスナーの船の鈴木康広さんは堅川中学校で、美術の特別授業を行っていただいた。巨大紙相撲では、巡業部屋と称して区内各地で子どもたち向けのワークショップを行っており、区民を巻き込むような形で実施している。特に舞台上、子どもたちがワークショップを行ったりすることなどについては、教育委員会等も含めて調整し、検討していきたい。				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 【年間スケジュール】 美術館・博物館との連携 ・すみだ北斎美術館と区内美術館・博物館の連携（通年） 墨田区美術館・博物館ネットワーク交流会（時期未定） 文化プログラムによるPR事業 ・「すみゆめ」事業の展開（メイン期間：9月～12月）				

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		35,581	42,961	35,733	40,104	25,803	27,753
A.決算額（令和4年度は見込み）		35,358	40,593	35,004	38,959	25,112	27,753
財 源	国						
	都						
	その他	15,000	34,000	30,000	30,000	25,000	25,000
一般財源		20,358	6,593	5,004	8,959	112	2,753
執行率（％）		99.4%	94.5%	98.0%	97.1%	97.3%	100.0%
B.人コスト			14,765	13,107	13,233	13,194	
総事業決算額（A+B）		35,358	55,358	48,111	52,192	38,306	
予算書P（令和4年度）	P117 1-3	執行実績報告書P（令和3年度）			P51-3		

予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	30,000	負担金補助及び交付金	補助金	25,000	負担金補助及び交付金	補助金	25,000
委託料	北斎交流プロモーション	8,848				使用料及び賃借料	イベント会場使用料	2,043

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「すみゆめ」寄合(ネットワーク形成の場)への参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R2	目標	20	25	30	35
				実績	20	34	48	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40			
	実績	34	36					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内で文化芸術活動等を通じて、地域振興の担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「すみゆめ」寄合への参加団体数を指標として見ていくことで、区内における文化芸術活動の拡がりを把握する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「すみゆめ」事業への参加者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
50,000		R2	目標	25,000	30,000	35,000	40,000	
			実績	28,436	62,876	133,667	114,958	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		50,000	50,000	50,000				
実績	53,123	69,179						
指標の選定理由及び目標値の理由								
「すみゆめ」事業の参加者を指標とすることで、区内及び隅田川流域で実施される文化・芸術活動等に区民・来街者が関わった人数を把握することができるため。目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響がある程度軽減されることを見据えて設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」をはじめとした文化プログラムを展開し、一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、北斎を通じて区民が文化・芸術に関わる機会を創出するとともに、産業・文化・観光を巻き込み、地域の活性化を図っていく。

課題・問題点
文化芸術プロジェクト「すみゆめ」では、プロジェクト企画参加団体個々の成熟により、企画のクオリティも高くなってきていることから、新型コロナウイルスの影響が軽減されることも見据えて、より一層の来区者の増加及び文化活動ネットワークの構築を図っていく必要がある。

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	「すみゆめ」寄合(ネットワーク形成の場)への参加団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R7	目 標	20	25	30	35
				実 績	20	34	48	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	40	40	40	40	40	40
		実 績	34	36				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内で文化芸術活動等を通じて、地域振興の担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「すみゆめ」寄合への参加団体数を指標として見ていくことで、区内における文化芸術活動の拡がりを把握する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「すみゆめ」事業への参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50,000	R7	目 標	25,000	30,000	35,000	40,000
				実 績	28,436	62,876	133,667	114,958
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
実 績		53,123	69,179					
指標の選定理由及び目標値の理由								
「すみゆめ」事業の参加者を指標とすることで、区内及び隅田川流域で実施される文化・芸術活動等に区民・来街者が関わった人数を把握することができるため。目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響がある程度軽減されることを見据えて設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクトを展開し、一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、北斎を通じて区民が文化・芸術に関わる機会を創出するとともに、地域の活性化や産業・文化・観光を巻き込み、ムーブメントを盛り上げていく。

課題・問題点
主催企画の展開や、プロジェクト企画参加団体個々の成熟により、全体の参加者数が増加しているところであるが、引き続き、広報活動を強化し、「すみゆめ」の認知度を高め、多くの方に関わっていただき、地域の活性化を図る必要がある。

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	文化振興財団運営及び事業補助費				2	
目的	公益財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るために、財団に対して助成し、もって墨田区の文化振興に資することを目的とする。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
					03-5608-6212	
対象者	公益財団法人墨田区文化振興財団					
根拠法令 関連計画	公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例及び同条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2	
事業内容	(公財)墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に関する経費の一部を補助することで、本区における文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。					
経過	開始年度	平成8年度		終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年3月29日 区が5億円出捐して、財団法人墨田区文化振興財団を設立 平成8年度から助成開始 平成18年度からすみだトリフォニーホール(非公募)の指定管理者に(財)墨田区文化振興財団を指定 現在第4期(令和3年度～令和7年度) 平成24年4月1日 公益財団法人墨田区文化振興財団へ移行 すみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体となる 現在第2期(令和3年度～令和7年度) 平成29年度～すみゆめ事務局を請け負う。 平成30年度 区からの移管事業として、文化芸術活動補助事業、文化芸術情報サイト事業を行うほか、新規にアドバイザーボード事業を開始 令和3年度 より区民に開かれた音楽事業を展開するため、音楽事業推進補助金を新設 					
議会質問 の状況	令和2年定例会(9月) ・財団にどのような変革がなされることを期待するか。 (答弁)地域とのつながりを構築し、地域のアーティストや団体の情報発信をはじめとする様々な支援を行う中間支援的役割を期待しており、透明性の高い運営を行ってほしい。 令和3年予算特別委員会 ・新設した音楽事業推進補助は、アンケート調査などで効果検証をしてほしい。 (答弁)アンケートも含めて様々な効果検証をし、今後につなげていきたい。					
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		64,062	76,452	72,598	80,031	96,144	109,909
A.決算額(令和4年度は見込み)		62,771	72,505	63,658	66,306	78,652	109,909
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	5,000	0	4,400	5,000	4,500	5,000
一般財源		57,771	72,505	59,258	61,306	74,152	104,909
執行率(%)		98.0%	94.8%	87.7%	82.9%	81.8%	100.0%
B.人コスト			4,441	4,922	4,369	4,398	
総事業決算額(A+B)		62,771	76,946	68,580	70,675	83,050	
予算書P(令和4年度)	P117-2	執行実績報告書P(令和3年度)		P51-2			

補助金名称	文化振興財団運営及び事業補助費		主管課・係（担当）
根拠法令	公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例及び同条例施行規則		文化芸術振興課文化芸術担当
補助概要	（公財）墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に要する経費の一部を補助することで、本区の文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。		03-5608-6212
目的	公益財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るために、財団に対して助成し、もって墨田区の文化振興に資することを目的とする。		
対象	公益財団法人墨田区文化振興財団		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例 第2条 区長は、財団に対し、財団の事務及び事業に要する経費の一部を予算の定めるところにより助成するものとする。</p> <p>公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例施行規則 第2条 公益財団法人墨田区文化振興財団（以下「財団」という。）は、条例第2条第1項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、公益財団法人墨田区文化振興財団補助金交付申請書（第1号様式）に事業計画書及び収支予算書を添付して区長に申請しなければならない。</p>		
経過	開始年度	平成8年度	終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年3月29日 区が5億円出捐して、財団法人墨田区文化振興財団を設立 平成8年度から助成開始 平成18年度からすみだトリフォニーホール（非公募）の指定管理者に（財）墨田区文化振興財団を指定 現在第4期（令和3年度～令和7年度） 平成24年4月1日 公益財団法人墨田区文化振興財団へ移行 すみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体となる 現在第2期（令和3年度～令和7年度） 平成29年度～すみゆめ事務局を請け負う。 平成30年度 区からの移管事業として、文化芸術活動補助事業、文化芸術情報サイト事業を行うほか、新規にアドバイザーボード事業を開始 令和3年度 より区民に開かれた音楽事業を展開するため、音楽事業推進補助金を新設 		
議会質問の状況	<p>令和2年定例会（9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 財団にどのような変革がなされることを期待するか。 <p>（答弁）地域とのつながりを構築し、地域のアーティストや団体の情報発信をはじめとする様々な支援を行う中間支援的役割を期待しており、透明性の高い運営を行ってほしい。</p> <p>令和3年予算特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設した音楽事業推進補助は、アンケート調査などで効果検証をしてほしい。 <p>（答弁）アンケートも含めて様々な効果検証をし、今後につなげていきたい。</p>		
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		64,062	76,452	72,598	80,031	96,144	109,909
決算額（令和4年度は見込み）		62,771	72,505	63,658	66,306	78,652	109,909
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	5,000	0	4,400	5,000	4,500	5,000
一般財源		57,771	72,505	59,258	61,306	74,152	104,909
執行率（％）		98.0%	94.8%	87.7%	82.9%	81.8%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	財団事業数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標	2	3	3	4
				実績	2	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		4	5	5	5	5	5	
実績		3	4					
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助金の活用により財団事業の拡大を図っていくため指標に設定。平成30年度より、文化芸術活動補助金事業と文化芸術情報サイト事業を移管。令和3年度音楽事業推進補助事業を新設。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成30年度に実施した「文化芸術振興のあり方検討」の結果を受け、財団が専門性を強化し、適切な補助金の投入を図りながら多彩な事業を実施していくことで、地域の文化芸術活動の中間支援的役割を担えるよう促していく。

課題・問題点
<p>(1) 財団内部で、専門性を強化するための研修等をよりきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>(2) 関係団体等と連携し、地域とのつながりづくりを強化していくため、積極的な広報に努めていく必要がある。</p>

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	文化祭行事費				3	
目的	文化の日を記念して、区内の文化団体及び一般区民の文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、文化都市すみだの文化振興に資する。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課文化芸術担当 03-5608-6212	
対象者	区民だけでなく、あらゆる地域・年代の方					
根拠法令 関連計画	社会教育法第5条12号、墨田区文化祭等に関する表彰式交付基準要綱 墨田区文化連盟等に関する感謝状交付基準要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	<p>区内の文化団体との共催で、区民に文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供する。</p> <p>1 参加対象：一般区民(区内在住・在勤・在学)</p> <p>2 時期：9月下旬～11月下旬。11月3日表彰式(区長賞、区議会議長賞、教育長賞、文化連盟賞、優秀賞(自由作品部門のみ))</p> <p>3 関係団体：墨田区文化連盟・墨田区合唱連盟・劇団区民劇場</p> <p>4 会場：すみだリバーサイドホール・曳舟文化センター・すみだトリフォニーホール・江戸東京博物館</p> <p>5 部門：展示部門(8部門：俳句・水墨画・写真・花道・書道・絵画・自由作品・茶席)、大会部門(8部門：詩吟・日舞・民謡・珠算・太鼓・合唱・三曲・さくらフェスティバル)、公演部門(1部門：劇団区民劇場)</p> <p>6 参加申込期間：7月上旬～10月中旬。</p>					
経過	開始年度	昭和29年度		終了予定		
	<p>・昭和29年、文化連盟誕生とともに、花道・写真・書道・俳句の4団体と区の社会部の後援で、区役所第一庁舎の会議室にて第1回文化祭を開催。その後、開催場所を変え、参加団体・各部門も増加していたが、平成23年度に墨田区短歌会が活動中止となり、平成25年度に墨田区造形芸術連盟、令和2年度に墨田区陶芸連盟が文化連盟を脱退し、現在では14団体(うち12団体が、墨田区文化連盟に加盟)で開催する。</p> <p>・展示部門：8部門(茶席含む)、大会部門：8部門、公演部門：1部門で構成されている。</p> <p>・平成29年度、組織改正に伴い、教育委員会事務局から区長部局に移管(生涯学習課 スポーツ・学習課)。</p> <p>・平成30年度、事務移管により主管変更(スポーツ・学習課 文化芸術振興課)。</p>					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位：千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		5,576	5,501	5,570	106	4,278	5,603
A.決算額(令和4年度は見込み)		5,408	5,299	5,167	24	4,133	5,603
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,408	5,299	5,167	24	4,133	5,603
執行率(%)		97.0%	96.3%	92.8%	22.6%	96.6%	100.0%
B.人コスト			5,906	5,243	5,293	5,277	
総事業決算額(A+B)		5,408	11,205	10,410	5,317	9,410	
予算書P(令和4年度)	P118-7	執行実績報告書P(令和3年度)			P52-7		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	22	報償費	謝礼	742	報償費	謝礼	881
役務費	郵送料	2	需用費	賞状印刷・橋購入等	462	需用費	賞状印刷・橋購入等	743
			役務費	保険料・郵送料	37	役務費	保険料・郵送料	152
			委託料	会場設営等	2,604	委託料	会場設営等	2,642
			使用料及び賃借料	会場使用料	288	使用料及び賃借料	会場使用料	1,185

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8,300	R7	目標	7,300	7,300	7,500	8,000
				実績	7,198	7,336	7,334	6,650
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8,200	8,200	8,200	8,300	8,300	8,300
		実績		3,342				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	来場者には参加者と同じ団体で活動する者、友人・家族等が多く、通常の活動についての周囲の興味・理解を示す一指標となる。目標値は、直近の実績から設定。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	参加者数及び出展数				単位	人・点
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
4,000		R7	目標	3,000	3,000	3,300	3,500	
			実績	2,831	2,887	2,740	2,728	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	3,900	3,900	3,900	4,000	4,000	4,000	
	実績		1,199					
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内で活動し、区内で成果を発表できる人材を表す指標とする。目標値は、直近の実績から設定。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和3年度は、コロナ禍において一部中止ではあったが、文化祭を開催することができた。「新しい日常」の中でも、文化・芸術活動の発表・鑑賞の場を提供できるように、墨田区文化連盟と連携し、文化祭のあり方を検討していく。

課題・問題点
(1)音と振動の問題で、太鼓大会の実施会場の確保が困難である。 (2)主に高齢化を理由とする文化祭・文化連盟からの脱退団体が複数ある(21年度:墨田区謡曲連盟、23年度:墨田区短歌会、25年度:墨田区造形芸術連盟、令和2年度:墨田区陶芸連盟)ため、文化祭活性化のためには、一般区民の参加が不可欠。 (3)参加団体について、指導者・会員が高齢化しており、若手の参画が必要となっている。

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事 業 名	すみだ少年少女合唱団				4	
目 的	合唱団活動を通して、合唱団の団員の情操を育み、その合唱能力の向上を図るとともに、集団活動と仲間づくりを通して自主性、社会性の向上を期し、墨田区の音楽文化・音楽教育の発展に寄与することを目的としている。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課文化行事担当	
					03-5608-6180	
対 象 者	区内在住・在学の小学生3年生から高校生まで					
根 拠 法 令	すみだ少年少女合唱団規約					
関 連 計 画	社会教育法第5条 音楽文化の振興のための学習環境の整備に関する法律					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員1名、会計年度職員2名	
事 業 内 容	<p>作曲家・声楽家などの専門家の指導のもとに、墨田区立墨田中学校3階多目的スペースを主な練習会場として、毎年3月に曳舟文化センターにおいて開催している定期演奏会に向けて、年間50回(主に土曜日・日曜日)の通常練習を積み重ねているほか、墨田区内を中心とした様々なジャンルのイベント等に出演し、地域に根差した活動を続けている。また、すみだ少年少女合唱団保護者会が中心となって、夏休み中の合宿やクリスマス会なども行われている。コロナ禍の現在は、外部出演の機会が減っている。</p> <p>[令和4年度の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習日 年間50回(主に、土曜日・日曜日。場合により、祝日や、夏・冬休みの平日) ・練習時間 土曜日:午後2時～6時/日曜日:午後1時～午後5時 ・練習場所 墨田区立墨田中学校(向島4-25-22)ほか、区内施設 ・演奏活動 定期演奏会、年2回の外部出演(墨田区合唱祭等) ・費用 団員費12,000円/年(減免制度あり)(楽譜代等別途かかる。) ・対 象 墨田区在住または在学の小学3年生～高校生 ・制 服 無償貸与 					
経 過	開始年度	1985年(昭和60年)		終了予定	未定	
	<p>和60年「すみだ少年少女合唱団」結成 平成14年度から受益者負担の観点から団員費徴収開始(減免措置あり) 平成29年度、組織改正に伴い、教育委員会事務局から区長部局に移管(生涯学習課 スポーツ・学習課) 平成30年度、事務移管により主管変更(スポーツ・学習課 文化芸術振興課)</p>					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	他区の状況(直営事業)台東区、練馬区、渋谷区					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		6,512	7,538	7,637	5,277	6,440	7,803
A.決算額(令和4年度は見込み)		6,428	7,248	6,219	108	5,239	7,803
財 源	国						
	都						
	その他	669	770	693	0	0	480
一般財源		5,759	6,478	5,526	108	5,239	7,323
執行率(%)		98.7%	96.2%	81.4%	2.0%	81.4%	100.0%
B.人コスト			1776	2,621	1,822	1,759	
総事業決算額(A+B)		6,428	9,024	8,840	1,930	6,998	
予算書P(令和4年度)	P118-8		執行実績報告書P(令和3年度)			P52-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	給与		報酬	給与		報酬	給与	
職員手当等	期末手当		職員手当等	期末手当		職員手当等	期末手当	
報償費	指導謝礼	0	報償費	指導謝礼	1,854	報償費	指導謝礼	3,331
旅費	出張費		旅費	出張費		旅費	出張費	
需用費	備品・制服等	91	需用費	備品・制服等	135	需用費	備品・制服等	222
役務費	調律・郵便等	18	役務費	調律・郵便等	18	役務費	調律・郵便等	56
委託料	照明操作	0	委託料	照明操作	0	委託料	照明操作	165
使用料及賃貸料	施設使用	0	使用料及賃貸料	施設使用	9	使用料及賃貸料	施設使用	291
負担金及交付金	連盟費等	0	負担金及交付金	連盟費等	0	負担金及交付金	連盟費等	21

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	定期演奏会来場者数				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		582	R7	目標	582	582	582	582
				実績	350	500	365	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1801	582	582	582	582	582
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一年間の活動の集大成である定期演奏会における来場者数を指標にすることによって、合唱団の知名度の向上を示す指標になる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	在籍団員数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
75		R7	目標	90	90	95	100	
			実績	89	86	91	90	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	75	75	75	75	75	
	実績	69	59	51				
指標の選定理由及び目標値の理由								
活動による知名度向上と対象者の需要規模の反映として本指標を設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和3年度は10月から練習を再開し、コロナ禍でも練習に参加しやすいようにオンライン練習と対面練習の併用で実施した。 最低で月1回の全体練習を確保するため、墨田中学校だけでなくリバーサイドホールでも練習できるようにしたが、3月の定期演奏会は、東京都のまん延防止等重点措置期間中であったため、中止の判断をした。卒団生の締めくりとして、令和4年度の予算内の内容で、8月に延期して開催の予定。

課題・問題点
2012年から練習拠点として墨田中学校を練習会場として定着していたが、コロナ以降は学校側も感染対策として多目的スペースの利用頻度が増えており、希望通りの日程で練習ができない事もある。また外部出演の機会も減っており、団員のモチベーションを維持するため、区内での活動を企画する必要がある。

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	文化芸術活動育成事業				5	
目的	区内を活動拠点とする文化芸術団体である「国技館すみだ第九を歌う会」に対して補助金を交付することにより、区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会の形成及び文化芸術の振興に寄与することを目的とする。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課文化行事担当	
対象者	区民、国内外の参加者					
根拠法令 関連計画	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	<p>区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会を形成することで文化芸術の振興に寄与するため、国技館5000人の第九コンサートに関する経費の一部を、予算の範囲内で補助する。</p> <p>なお、国技館5000人の第九コンサートは、昭和60年2月に国技館の両国復帰の祝祭事業として実施して以来、音楽を通じた文化交流事業として、本区の「音楽都市構想」を具現化し、心豊かな地域社会の形成及び区の文化芸術の振興に寄与している。昭和60年第1回の成功は音楽都市構想着手の強い契機となり、その後のトリフォニーホールの完成、新日本フィルハーモニー交響楽団とのフランチャイズ提携に繋がった。</p>					
経過	開始年度	昭和60年		終了予定		
	<p>従来、墨田区文化観光協会が文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・支援を行ってきたが、平成21年4月に同協会が(一社)墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うこととなったことに伴い、当該補助金事業を区が引き継いだ。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行ってきたが、平成26年、区民行政評価委員会の報告を受け補助金のあり方について見直しを行い、平成28年度に「墨田区文化芸術活動補助金交付要綱」を全部改正し、「国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱」を制定した。</p>					
議会質問 の状況	<p>令和4年3月予算特別委員会 2年以上にわたり実施されていないということで、資金面はどうなっているか。 (答弁)：3回連続の中止となり、現状収入は無い。最低でも年間の固定費が400万円程度かかるため余裕がある状況ではない。</p>					
その他 特記事項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・令和4年2月に開催を予定していたコンサート 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和3年8月に中止を発表。</p>					

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	5,000	5,000	5,000	0	0	5,000
A.決算額(令和4年度は見込み)	5,000	5,000	0	0	0	5,000
財源	国					
	都					
	その他					
一般財源	5,000	5,000	0	0	0	5,000
執行率(%)	100.0%	100.0%	0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%
B.人コスト		5,906	5,243	3,793	3,797	
総事業決算額(A+B)	5,000	10,906	5,243	3,793	3,797	
予算書P(令和4年度)	P119 2-4		執行実績報告書P(令和3年度)		-	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金		0	負担金補助及び交付金		0	負担金補助及び交付金		5,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	国技館5000人の第九コンサートの合唱参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,800	R7	目標	4,700	4,800	4,800	4,800
				実績	4,788	4,949	5,050	5,198
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。 令和4年度の事業内容については新型コロナウイルスの状況やガイドライン等を踏まえ現在検討中である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	国技館5000人の第九コンサートの入場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,200	R7	目標	3,000	3,100	3,100	3,100
				実績	3,096	3,167	3,364	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,100	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。 令和4年度の事業内容については新型コロナウイルスの状況やガイドライン等を踏まえ現在検討中である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国技館5000人の第九コンサートは、当区の「音楽都市構想」を具現化する事業である。近年は感染症の影響によりコンサートの開催はできていないが、区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図るため、今後も現状の範囲内での補助を継続する。

課題・問題点
<p>コンサートを実施するにあたり安定した運営状況を保つため、国技館すみだ第九を歌う会の運営面財政面での一層の強化が課題である。</p> <p>一方、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和元年度、令和2年度、令和3年度コンサートを中止とした。第九は三密が回避できないイベントであることから、今後のコンサートに向けて、会場の確保やオンライン練習の導入、国技館の借用など様々な視点から、新型コロナウイルス感染拡大防止のためどのような対策を取り得るのかについて、国技館すみだ第九を歌う会と情報交換している。</p>

補助金名	国技館すみだ第九を歌う会補助金		主管課・係（担当）			
根拠法令	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱		文化芸術振興課文化行事担当			
補助概要	当日のコンサートに必要となる会場使用料、もしくは出演者の出演料について補助。		03-5608-6180			
目的	区内を活動拠点とする「国技館すみだ第九を歌う会」に対して補助金を交付することにより、区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会の形成及び区の文化芸術の振興に寄与することを目的とする。					
対象	国技館すみだ第九を歌う会					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱 第2条（交付対象事業等） 区長は、国技館すみだ第九を歌う会が行う次に掲げる事業に要する経費の一部を予算の範囲内において補助金として交付する。</p> <p>（1） 国技館5000人の第九コンサートに関する次に掲げる経費 ア コンサートの会場使用料 イ コンサートの出演料</p>					
経過	開始年度	昭和60年度	終了予定			
	従来、墨田区文化観光協会が文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・申請を行っていたが、平成21年4月に同協会が（一社）墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うことになったことに伴い、当該補助事業を区が引き継いだ。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行ってきたが、平成26年、区民行政評価委員会の報告を受け補助金のあり方について見直しを行い、平成28年度に「墨田区文化芸術活動補助金交付要綱」を全部改正し、「国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱」を制定した。					
議会質問の状況	令和4年3月予算特別委員会 2年以上にわたり実施されていないということで、資金面はどうなっているか。 （答弁）：3回連続の中止となり、現状収入は無い。最低でも年間の固定費が400万円程度かかるため余裕がある状況ではない。					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・令和4年2月に開催を予定していたコンサート 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和3年8月に中止を発表。					

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		5,000	5,000	5,000	0	0	5,000
決算額（令和4年度は見込み）		5,000	5,000	0	0	0	5,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,000	5,000	0	0	0	5,000
執行率（％）		100.0%	100.0%	0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	国技館5000人の第九コンサートの合唱参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,800	R7	目標	4,700	4,800	4,800	4,800
				実績	4,788	4,949	5,050	5,198
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由 合唱参加者の増加が、来場者数の増加につながるため。 目標値は、国技館会場内における合唱団員の最大着席可能数を設定している。 令和4年度の事業内容については新型コロナウイルスの状況やガイドライン等を踏まえ現在検討中である。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	国技館5000人の第九コンサートの入場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,200	R7	目標	3,000	3,100	3,100	3,100
				実績	3,096	3,167	3,364	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,100	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由 当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。 令和4年度の事業内容については新型コロナウイルスの状況やガイドライン等を踏まえ現在検討中である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国技館5000人の第九コンサートは、当区の「音楽都市構想」を具現化する事業である。近年は感染症の影響によりコンサートの開催はできていないが、区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図るため、今後も現状の範囲内での補助を継続する。

課題・問題点
<p>コンサートを実施するにあたり安定した運営状況を保つため、国技館すみだ第九を歌う会の運営面財政面での一層の強化が課題である。</p> <p>一方、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和元年度、令和2年度、令和3年度コンサートを中止とした。第九は三密が回避できないイベントであることから、今後のコンサートに向けて、会場の確保やオンライン練習の導入、国技館の借用など様々な視点から、新型コロナウイルス感染拡大防止のためどのような対策を取り得るのかについて、国技館すみだ第九を歌う会と情報交換している。</p>

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位		
事 業 名	トリフォニーホール管理運営		6		
目 的	区民に音楽をはじめとする様々な芸術鑑賞の機会と自主的な芸術文化活動の場を提供するとともに、新たな芸術文化の創造に資する事を展開することにより、文化性豊かなまちづくりに寄与する。		主管課・係(担当)		
			文化芸術振興課文化芸術担当		
			03-5608-6212		
対 象 者	区民及び施設への来場者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	すみだトリフォニーホール条例及び同条例施行規則				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤職員2・(公財)墨田区文化振興財団
事 業 内 容	すみだトリフォニーホール条例第16条の規定に基づき、施設の管理運営業務を指定管理者に委託することで、円滑なホール運営と音楽都市づくりの着実な進展を図る。				
経 過	開始年度	平成9年度		終了予定	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年10月26日開館 委託開始(施設の維持管理及び大ホール・小ホール等の貸館事業) 平成16年度から、施設経年に伴う計画的な修繕を開始 平成18年度から、すみだトリフォニーホール(非公募施設)の指定管理者に(財)墨田区文化振興財団を指定。(1期目 H18.4~H23.3)(2期目 H23.4~H28.3) 24年度から公益財団化 平成28年度から、すみだトリフォニーホール(公募施設)の指定管理者に(公財)墨田区文化振興財団を指定。(3期目 H28.4~R3.3)(4期目 R3.4~R8.3) 令和元年度 大規模改修に向けた支援業務委託(CM委託)実施 令和3年度「すみだトリフォニーホールのあり方」を定める。 				
議 会 質 問 の 状 況	<p>(令和3年12月地域産業都市委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の公演の方針は (答弁)多彩な公演を行っていくが、引続きクラシック音楽を主軸としていく。 大規模修繕に高額な経費を要するので、総事業費の圧縮を研究してほしい。 (答弁)区民に施設を使っただき、修繕に対し理解をいただけるよう努めていく。文化振興財団、新日フィルの役割を整理し、連携していく。 				
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		437,470	591,060	435,933	518,397	445,790	479,601
A.決算額(令和4年度は見込み)		416,197	570,205	407,402	450,806	436,418	479,601
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	37,489	32,161	32,653	29,571	28,876	29,280
一般財源		378,708	538,044	374,749	421,235	407,542	450,321
執行率(%)		95.1%	96.5%	93.5%	87.0%	97.9%	100.0%
B.人コスト			2,953	2,621	2,647	4,398	
総事業決算額(A+B)		416,197	573,158	410,023	453,453	440,816	
予算書P(令和4年度)	P120-1	執行実績報告書P(令和3年度)			P54		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	施設管理経費	325,618	委託料	施設管理経費	357,939	委託料	施設管理経費	420,122
工事請負費	修繕費	16,357	工事請負費	修繕費	4,719	工事請負費	修繕費	18,620
負担金補助及び交付金	共益費等	50,999	負担金補助及び交付金	共益費等	41,089	負担金補助及び交付金	共益費等	40,859
補償補填及び賠償金	コロナウイルス対応	57,843	補償補填及び賠償金	コロナウイルス対応	32,672			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ホール日数利用(稼働)率(大ホールのみ)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		95	R7	目標	95	95	95	95
				実績	97	99	99	88
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	95	95	95	95	95
	実績	78	85					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設の利便性や利用者サービスが稼働率に大きく影響するため指標に設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	トリフォニーホール年間入場者数				単位	千人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		300	R7	目標	300	300	300	300
				実績	237	239	231	216
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	300	300	300	300	300	300
実績	48	106						
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者の満足度やホールの知名度の向上が利用者の増加に繋がるため指標に設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ホールを核とした文化・芸術の力で、地域力の高い魅力ある都市づくりを進めるため、指定管理者や関係団体と連携し、これまで以上に多様な区民が「ホールに行ってみよう」と思うような企画をしていく必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度以降に予定している大規模修繕に要する費用(歳入)確保の方策を検討していく。 大規模修繕に先立ち、施設の機能維持のために先行実施する必要のある緊急性の高い工事を精査し、計画的に修繕していく。 引続き十分な新型コロナウイルス感染症への感染予防対策により、安心して来館できるホール運営を行っていく。

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	リバーサイドホール管理運営				7	
目的	墨田区に関する情報を広く内外に発信し、その知識を高めるとともに、区民が集い、交流し、及び活動する場とし、墨田区の発展と文化の振興に寄与するため、すみだリバーサイドホールを、平成2年11月に開設した。講演会、式典、シンポジウムなど幅広く利用されている。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
					03-5608-6212	
対象者	墨田区民外(個人・団体)					
根拠法令 関連計画	すみだリバーサイドホール条例・すみだリバーサイドホール条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・非常勤1・(株)楽天地セルビス	
事業内容	イベントホール・ギャラリー・ミニシアター・会議室の貸出に関する業務等 使用料の徴収 施設の管理・点検業務 その他					
経過	開始年度	平成2年11月		終了予定		
	平成2年11月5日 開館 平成13年3月31日 展示室を廃止 平成16年度 音響・照明等相談業務廃止 平成17年4月 管理等業務委託開始					
議会質問 の状況	令和4年3月(予算特別委員会) リバーサイドホール条例の見直しも含め、コンビニやカフェの設置など区役所1階の整備を進めてほしい。 (答弁): 庁舎1・2階の在り方を関係各部で検討している。条例についても点検が必要かと考えている。					
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		33,413	26,099	25,323	25,102	25,670	32,922
A.決算額(令和4年度は見込み)		27,020	25,385	25,199	24,054	24,551	32,922
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		27,020	25,385	25,199	24,054	24,551	32,922
執行率(%)		80.9%	97.3%	99.5%	95.8%	95.6%	100.0%
B.人コスト			7,875	6,990	7,058	5,424	
総事業決算額(A+B)		27,020	33,260	32,189	31,112	29,975	
予算書P(令和4年度)	P120 4-1	執行実績報告書P(令和3年度)			P54		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	865	需用費	消耗品費等	819	需用費	消耗品費等	958
委託料	管理委託・設備保守委託	22,754	委託料	管理委託・設備保守委託	22,732	委託料	管理委託・設備保守委託	22,633
使用料及び賃借料	備品借上げ	299	使用料及び賃借料	備品借上げ	272	使用料及び賃借料	備品借上げ	282
工事請負費	巾木補修工事等	108	工事請負費	照明交換工事	693	工事請負費	音響設備更新工事等	5,662

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標						単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
				目標					
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
			目標						
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	イベントホール稼働率					単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1		
80		R7	目標	80	80	80	80		
			実績	73.72	66.19	64.94	59.79		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
		目標	80	80	80	80	80		
	実績	26.78	37.14						
指標の選定理由及び目標値の理由									
リバーサイドホールの中心施設であるイベントホールの稼働率が、成果を図る指標となると判断した。目標値は、数年の平均から、達成可能な値を設定した。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	設備・備品の老朽化が著しい。備品については、積極的に更新を図るとともに、庁舎のリニューアル計画に合わせ、照明や音響等を更新し、区民の利便性の向上を図る。

課題・問題点
(1)開設から30年以上が経過しており、応急的な修繕だけでは対応が難しい改修等について検討していく必要がある。 (イベントホールの天井改修工事、雨漏り対策、防音扉の修理及びリングシャッターの交換工事等) (2)設備・機器・備品等の更新について検討していく必要がある。(音響、照明、吊物等)。

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	曳舟文化センター管理運営				8	
目的	区民が集い、交流し、自主的に文化芸術活動を行う場を提供するとともに、演劇、伝統芸能その他の様々な芸術鑑賞の機会を設けることにより、文化性豊かなまちづくりに寄与する。				主管課・係（担当）	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
					03-5608-6212	
対象者	区民及び施設への来場者					
根拠法令 関連計画	墨田区曳舟文化センター条例 墨田区曳舟文化センター条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤職員2・(株)ケイミックスパブリックビジネス	
事業内容	墨田区曳舟文化センター条例第16条の規定に基づき、施設の管理を指定管理者に委託し、効率的なホール運営と区民サービスの向上を目指すとともに、文化性豊かなまちづくりの推進を図る。					
経過	開始年度	令和2年度		終了予定		
	令和3年1月～12月 大規模修繕工事 令和4年1月 指定管理者による管理運営開始（第1期指定管理期間：R4.1～R8.3）					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）					424,770	1,275,978	134,776
A.決算額（令和4年度は見込み）					419,825	1,254,454	134,776
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	419,825	1,254,454	134,776
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	98.8%	98.3%	100.0%
B.人コスト					4,411	8,796	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	424,236	1,263,250	
予算書P（令和4年度）	121-1	執行実績報告書P（令和3年度）			P55		

予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費等	2,321	需用費	光熱水費、消耗品購入	20,607	委託料	指定管理料	131,776
委託料	施設管理経費等	7,258	委託料	施設管理経費等	89,752	工事請負費	応急修繕費	3,000
工事請負費	大規模修繕工事	408,500	工事請負費	大規模修繕工事	1,136,348			
				備品購入費	備品更新			
				補償補填及び賠償金	コロナウイルス対応			
					2,213			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ホール日数利用(稼働)率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		R7	65	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	60	60	65	65	
		実績	43.2					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設の利便性や利用者サービスが稼働率に大きく影響するため指標に設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	年間利用者数(全館)				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
R7		160,000	目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	37,000	150,000	150,000	155,000	160,000		
	実績	15,799						
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者の満足度やセンターの知名度の向上が利用者の増に繋がるため指標に設定した。 令和3年度の実績は1月～3月の合計値								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルスの影響で、令和3年度の施設の稼働率や来館者数は想定を下回っているものの、万全な感染症対策を講じた上で、センターの利用を促進していく。

課題・問題点
・新たに指定管理者主催の演劇、伝統芸能等の公演等を実施し、来館者の増に努めていく。 ・和室・茶室の稼働率向上に向け、指定管理者と協議していく。